

2023(令和5)年11月27日

2026年3月までに千葉大学、東京大学及び国際医療福祉大学において COVID-19もしくはその疑いのある患者さんの解剖を実施されたご遺族の方へ

本研究は、新型コロナウイルス感染症に関連して亡くなられた方に残存するウイルスの感染力などを調査し、今後の新興感染症対策を多角的な視点から検討するものであり、千葉大学大学院医学研究院法医学教室が研究代表機関で、東京医科歯科大学法歯学分野は研究分担機関の一機関であります。研究対象者になられましたご家族様におかれましては、何卒、ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

【研究課題名】

遺体における新型コロナウイルスの感染性に関する評価研究
(東京医科歯科大学歯学部倫理審査委員会承認番号：D2023-047)

【研究目的】

新型コロナウイルス感染症に関連し亡くなられたご遺体に残存する新型コロナウイルスの抗原検査やPCR検査、ネクロプシー、CT画像解析、病理学的解析、感染力及びエンバッキング効果を調査いたします。今後、同様の新興感染症が感染拡大した場合には、本研究成果が感染防護体制に役立つものと考えます。

【研究体制】

代表研究機関：千葉大学

責任者 大学院医学研究院法医学 教授 岩瀬 博太郎

分担研究機関：東京医科歯科大学

責任者 大学院医歯学総合研究科法歯学分野 准教授 斉藤 久子
東京大学

責任者 大学院医学系研究科法医学 准教授 榎野 陽介
国立感染症研究所

責任者 感染病理部 部長 鈴木忠樹
日本医師会

責任者 総合政策研究機構 客員研究員 秋富慎司
国立国際医療研究センター

責任者 国際感染症センター センター長 大曲貴夫
国際医療福祉大学

責任者 医学部法医学 教授 矢島大介

神奈川歯科大学

責任者 神奈川剖検センター 教授 長谷川巖

株式会社ジーエスアイ

責任者 代表取締役 橋爪謙一郎

【実施期間】

歯学部倫理審査委員会承認後から 2026 年 3 月 31 日までの期間。

【試料・情報の管理】 千葉大学大学院医学研究院法医学教室

ご遺族の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供は停止されます。そのような場合は、以下の「お問い合わせ先」までご連絡ください。その後、管理者である研究代表機関に連絡いたします。

【研究分担内容】

東京医科歯科大学は、試料を用いた研究は行わず、千葉大学から提供された匿名化データを総括的に評価し、今後の新興感染症対策を多角的な視点から検討いたします。

【個人情報の取り扱い】

研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、個人が特定されることはありません。

※本研究は大学の運営費を用いて行われます。

※本研究実施にあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究成果が特定の企業にとって都合の良いものになっているのではないか・研究成果の公表が公正に行われえないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねないことを指します。

この研究に関するお問い合わせがございましたら、下記の「お問い合わせ先」へご照会ください。

【お問い合わせ先】

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学 法歯学分野

TEL:03-5803-4164

斉藤 久子（研究責任者）

【苦情窓口】

東京医科歯科大学歯学部総務係

TEL:03-5803-5404